

少子化に対応した活力ある学校づくりに向けた取組の検討について

1 検討する際の基本的な考え方

学校においては、教育の機会均等の確保や教育水準の維持向上を図るため、規模によるメリットを最大限に生かし、教育上の課題を緩和する工夫をしながら教育活動を行っている。

しかしながら、望ましい学校規模からの乖離が大きくなると、学校運営上の工夫だけでは、教育上の課題の緩和を図ることが困難となる可能性があり、学校における工夫等に加えて、少子化に対応した活力ある学校づくりに向けた取組を検討する必要がある。

2 検討する対象等について

(1) 検討対象となる学校

各校区においては、保護者や地域住民等が学校の規模により生じる可能性がある教育上の課題を共有し、中長期的な視点で、望ましい学校規模に向けた具体的な取組や学校規模に応じた教育の充実策など、少子化に対応した活力ある学校づくりについて考えていくことが必要である。

特に、1～5学級の小学校及び31学級以上の小・中学校については、望ましい学校規模からの乖離が大きく、学校運営上の工夫だけでは教育上の課題の緩和を図ることが困難となる可能性があるため、少子化に対応した活力ある学校づくりに向けた取組を検討することが必要と考えられる。

(2) 検討対象とする区域

小学校区、中学校区など、その通学距離、通学時間、通学経路等の地理的要因や、祭り、地域行事等の地域事情を考慮して、一定の範囲で検討することが適当である。

(3) 検討を開始する時期

10年間程度の児童生徒数の将来推計から、小学校で1～5学級及び小・中学校で31学級以上の規模が、その期間内で、おおむね5年以上続くと見込まれる場合には、地域協議会を設置し、検討に入る。